

在宅介護と施設介護

身近な人に介護が必要になったとき、「自宅で生活するのか」「施設で生活するのか」の2つの選択に迫られます。2つの違いとサービス内容を解説します。

監修 株式会社ツクイ 若橋綾(介護支援専門員)

在宅で介護を受ける

在宅介護のポイントは、「通い」「自宅」「宿泊」で受けられる3つの介護サービスをうまく組み合わせることで利用することです(図1)。

●施設に通う

「通所介護(デイサービス)」や「通所リハビリ(デイケア)」が一般的によく利用されます。サービスを提供する施設数も多くあり、利用時間は3時間から8時間以上など幅広い。施設の特徴や取り組み内容とともに選んでいくとよいでしょう。

●自宅で受ける

日常生活の支援として「訪問介護」が幅広く利用されています。身体的な援助が主ですが、一人暮らし、またはやむを得ない事情により家事が困難な場合に、家事支援も受けられます。

医療面での支援が必要であれば、在宅でおこなえる医療処置、健康管理やアドバイスを受けられる「訪問看護」が利用できます。

●宿泊する

「短期入所生活介護」と「短期入所療養介護」があり、一般的に「ショートステイ」と呼ばれます。短期入所生活介護は特別養護老人ホームなどで、日常生活支援や機能訓練などを受けることができます。

短期入所療養介護は介護老人保健施設などで、機能訓練や医療ケアなどが受けられる医療ショートステイです。



比較的新しいサービスに「小規模多機能型居宅介護」や「看護小規模多機能型居宅介護(複合サービス)」があります。

小規模多機能型居宅介護は「通い」「訪問」「宿泊」のすべてのサービスを一つの事業所との契約で受けることができるので、契約の

ことが可能です。

●民間施設

「介護付き有料老人ホーム」と「サービス付き高齢者向け住宅」が全国的に施設数も多く、最も利用されています。

・介護付き有料老人ホーム

介護を必要とした方に特化した施設で、都道府県から介護保険制度上の指定を受けている高齢者施設です。24時間介護スタッフが常駐し、身体状況が重度化してもサービスが受けられます。

・サービス付き高齢者向け住宅

比較的元素な高齢者向けの賃貸住宅で、自由度の高い暮らしが可能です。定期的に安否確認などのサービスが受けられ、在宅で受ける介護保険サービスもほぼ同様に利用することができま

決める前に必ず見学を

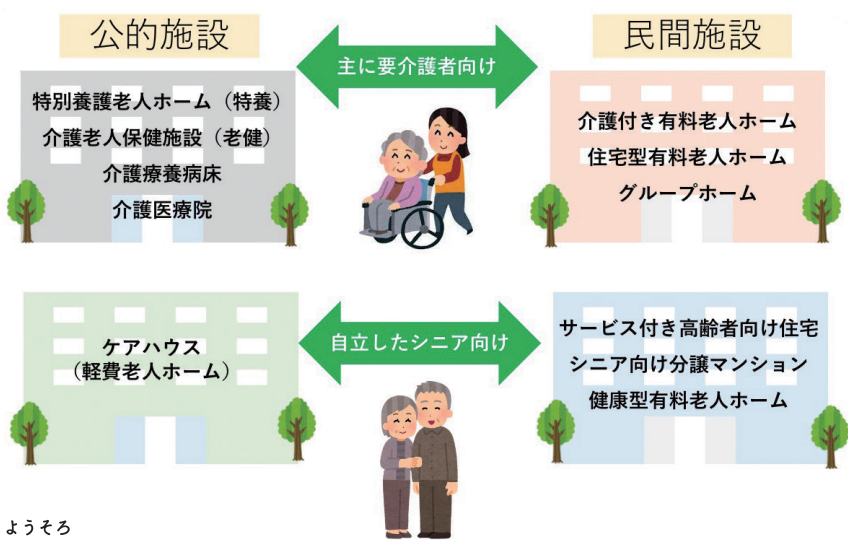
高齢者施設を選ぶときのポイントは、「サービス」「費用」「周辺環境」「特徴」などの希望条件を先に絞り込むことです。また、必ず複数の施設を「見学」し、施設全体の雰

図1 在宅介護サービスの種類

施設に通う	自宅で受ける	宿泊する
通所介護 (デイサービス)	訪問介護 (ホームヘルプ)	短期入所生活介護 (ショートステイ)
通所リハビリテーション (デイケア)	訪問入浴介護	短期入所療養介護 (医療ショートステイ)
地域密着型通所介護 (デイサービス)	訪問看護	
認知症対応型通所介護 *地域密着型	訪問リハビリテーション	
療養通所介護 *地域密着型	夜間対応型訪問介護 *地域密着型	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 *地域密着型	
小規模多機能型居宅介護 *地域密着型		
看護小規模多機能型居宅介護 *地域密着型		

*地域密着型・・・事業者が所在する市町村に居住の方が利用対象者となります。

図2 老人ホーム・介護施設の種類の種類



困気、スタッフの対応、入居者の様子などを確認しましょう。慌てて施設を決めてしまったり、「希望と違う」「自宅の方がよかった」と後悔したり、費用を十分に把握しないまま入居し、トラブルになったという話が絶えません。入居する本人や家族にとって何が大切かを改めて考え、慌てず慎重に選びましょう。